

高橋是清氏 特許制度に関する遺稿 第1巻

高橋是清氏 特許制度に関する遺稿整理の件

高橋是清氏所蔵に係る商標条例、専売特許条例及び意匠条例制定当時の関係書類は、我が国工業所有権制度史上極めて有益且つ貴重の文献と認めらるるを以て、先年、特許法施行50周年記念事業開くを期とし、これが出版に関する議起り、高橋氏にも諮りたる所、これに賛同せられ、昭和9年10月30日、93点に上る書類引継を受けたり。

右引継に際し高橋氏は、(1) 原本は特許局において保管すること (2) 出版に際しては前後矛盾せざるよう年代順に編纂すること (3) 出版の際は一部寄贈されたきこと等の三希望条件を提出せられたる外、出版に関しては一切を当局に委任せられたり。

よって爾来、当局においては右資料の整理に着手し、理想案としては、伊藤博文公修正憲法稿本の例に倣い写真製版とし(本案については是清氏自ら賛意を表せられたりと仄聞す)、やむを得ずんば、大蔵省編纂に係る「財政資料」の例に倣い活版印刷に付す方針にて、鋭意これが整理に着手し、全資料をタイプし、いよいよこれが出版に関する具体的方針を待つ現状に在り。

なお、本資料は高橋氏自ら自己の記憶により大体年代順に排列せられたるものにして、タイプ原稿もこれを踏襲し居れるも、昭和9年9月華族会館における高橋氏の講演「特許局の思い出」に徴するに、二、三前後するものあるを以て、これが出版に当りては更に検討の要ありと認む。

特許制度に関する資料は右の外、高橋氏宅に労働行政、組合行政に関する資料と共に、多少未整理のまま残存する趣なり。